

木育インストラクター養成講座 受講者を募集します！



鳥取県は、県民の「木を使って森を育てる」という意識を育てるため、木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」の推進に取り組んでいます。

今後、この木育の活動を全県展開するため、各地域で木育のリーダーとなる「木育インストラクター」を養成する講座を開催します。

開催

令和 8 年 11 月 29 日 日

申込〆切

11/13(金)

会場

鳥取県西部総合事務所
2階 講堂

(鳥取県米子市鞆町一丁目160番地)

1日の受講でNPO法人芸術と遊び創造協会認定の「木育インストラクター」の資格を取得することができます。

●受講対象者●

鳥取県内に在住・在勤で木育に興味のある方

※受講後は「鳥取県木育インストラクター」として登録し、県のホームページなどで氏名や木育活動地域等を公表しますので、ご理解いただいた上でご応募ください。



↑ 資格詳細

時 間 受付9:30～、開会10:00

参加費 無料（会場までの交通費は自己負担）

定 員 30名 ※先着順

持ち物/服装 筆記用具 / 汚れてもよい服装

講 師 菅原 和利 氏

申込方法 とっとり電子申請サービス

※定員に達した時点で募集を締め切ります。

【スマートフォンからお申込みの方】

以下のQRコードを読み取り、申請してください。



【パソコンからお申込みの方】

とっとり電子申請サービスにアクセスし、検索キーワード欄に「木育」と入力して検索し、申請してください。

Q 木育

検索

日 程

9:30～ 受付

10:00 開会、第1部 木育概論

12:00 昼休み（昼食は各自）

13:00 第2部 木育プログラム体験実習

14:30 木育プログラムづくり企画・グループワーク

15:45 発表会・まとめ・質疑応答

16:00 認定証授与

16:15 閉会（解散）



講師プロフィール

菅原 和利 氏
(東京・森と市庭 取締役)



大学在学時から東京都奥多摩町でまちづくりに取り組み、卒業後は同町へ移住。空き家をシェア別荘化する事業や、地域資源を活かした活動をした後、株式会社東京・森と市庭へ入社。東京の森と都市、森と人をつなげる営業活動を担う。森や森の資源を園に持ち込んでの木育体験を子どもたちや保育者、保護者等に行っている。



問合せ先 鳥取県農林水産部森林・林業振興局 県産材・林産振興課

TEL : 0857-26-7308 E-mail : kensanzai-rinsan@pref.tottori.lg.jp